

令和6年2月8日  
航空局国際航空課

## フランス民間航空総局との6回目の作業部会を実施 ～ 航空政策の重点分野における協力を進めます ～

国土交通省では、航空政策の重点分野における日本・フランス両国の航空当局間の協力を更に進めるため、パリにおいて、同国民間航空総局との6回目の作業部会を実施しました。

1. 日程・場所：令和6年2月6日（火）・7日（水） 於：パリ
2. 出席者：（日本側）高橋 泰史 国際航空課長 ほか  
（フランス側）ポール・アヴリリエ（Paul AVRILLIER）国際協力課長 ほか
3. 内容：本作業部会は、フランス民間航空総局との協力覚書に基づき、両当局間の相互理解と協力を促進するため、事務レベルでの情報交換、意見交換等を実施するもの。今回は、主に以下の内容を取り扱いました。

### ① 空飛ぶクルマ、ドローン

2024年パリオリンピックや2025年大阪・関西万博で運航が予定されている空飛ぶクルマについて、両国における準備状況、今後の課題等に関する意見交換を行いました。また、ドローンの安全かつ効率的な飛行に必要な運航管理システムについて、両国における対応状況、空域の高密度化の実現に向けた取組の進捗等を共有しました。

### ② 持続可能な航空

2023年11月に合意された「2030年までに、SAFなどのクリーンエネルギーの利用により5%の炭素削減を目指す」という国際民間航空分野における目標の達成に向けた両国の見解、SAFの利用・供給を促進するための政策等について議論するとともに、空港周辺の騒音防止対策に係る双方の取組について紹介しました。

※ SAF = Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）



【問合せ先】 航空局 航空ネットワーク部 国際航空課（田邊、小林）  
TEL：03-5253-8111